

新潟市議会議員の請負の状況の公表に関する規程実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟市議会議員の請負の状況の公表に関する規程（令和7年新潟市議会規程第2号。以下「規程」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(報告)

第2条 規程第2条第1項の規定による報告は、請負状況等報告書（第1号様式）又は電子情報処理組織を使用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

2 規程第2条第2項の規定による訂正は、訂正届（第2号様式）又は電子情報処理組織を使用する方法であって別に議長が定めるものにより行わなければならない。

(報告の一覧の訂正等)

第3条 議長は、規程第3条の規定による一覧の公表後に、当該一覧を訂正するときは、削った部分を読むことのできるように字体を残さなければならない。

2 前条第2項の規定による訂正届を提出した議員は、報告書の訂正箇所にもその氏名及び訂正年月日を記載しなければならない。この場合において、削った部分は、これを読むことのできるように字体を残さなければならない。

(報告等の閲覧)

第4条 規程第4条第2項の規定による閲覧（以下この条及び第5条において「閲覧」という。）は、当該報告をすべき期限の翌日から起算して30日を経過する日の翌日からすることができる。

2 前項の規定による報告書の閲覧は、議長が指定する場所で、新潟市の休日を定める条例（平成元年新潟市条例第35号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時30分までにしなければならない。

3 閲覧に係る報告及び訂正は、前項に規定する場所以外に持ち出すことができない。

4 閲覧に係る報告及び訂正は、丁重に取り扱い、破損、汚損又は加筆等の行為をしては

ならない。

5 閲覧しようとする者は、閲覧受付簿（第3号様式）に住所、氏名その他必要事項を記入しなければならない。

6 議長は、前各項の規定に違反する者に対しては、その閲覧を中止させ、又は閲覧を禁止することができる。

（報告等の写しの交付）

第5条 規程第4条第2項に規定する写しの交付を受ける者は、当該写しの作成に要する費用及び送付に要する費用を負担しなければならない。

2 前項の写しの作成に要する費用の額は、新潟市情報公開条例（昭和61年新潟市条例第43号）に基づく行政文書の写しの交付に要する費用の額に準じるものとする。

3 第1項の送付に要する費用の額は、当該送付に要する郵便料金相当額とする。

4 第1項の費用は、市長が発行する納入通知書により、写しの交付を受けるときまでに納付しなければならない。

（期限等の特例）

第6条 規程第2条第1項の規定による報告をすべき期限が、休日に当たるときは、その日の翌日をもってその期限とみなす。

2 第4条第1項の規定により閲覧をすることができる最初の日（以下この項において「閲覧開始日」という。）が、休日に当たるときは、その日の翌日をもって閲覧開始日とみなす。

附 則

この要領は、令和7年3月27日から施行し、令和7年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

第 1 号様式（第 2 条第 1 項関係）

年 月 日

（あて先）新潟市議会議長

新潟市議会議員

請負状況等報告書

契約締結日	請負をした者又はその 支配人の別	対象とする 役務、物件等	契約金額（円）	前会計年度に 支払を受けた 額（円）
	氏名及び営業所の所在地			
	☐ 請負をした者 ☐ 請負をした者の支配人			
	☐ 請負をした者 ☐ 請負をした者の支配人			
	☐ 請負をした者 ☐ 請負をした者の支配人			

支払いを受けた 額の合計額	請負をした者である場合に係るもの	円
	請負をした者の支配人である場合に係るもの	円

注 1 該当する□には、レ印を記入

2 「氏名及び営業所の所在地」の欄は、報告者が請負をした者の支配人である場合に、当該請負をした者について記入

3 「契約金額」の欄及び「前会計年度において支払を受けた額」の欄は、消費税及び地方消費税込みの額を記入

4 「契約金額」の欄は、単価契約である場合はその旨を併せて記入

第2号様式（第2条第2項関係）

年 月 日

（あて先）新潟市議会議長

新潟市議会議員

訂正届

新潟市議会議員の請負の状況の公表に関する規程第2条第2項の規定により、次のとおり訂正届を提出します。

1 訂正箇所

2 訂正理由

第3号様式（第4条第5項関係）

閲覧受付簿

年 月 日

住所 _____

氏名 _____

1 閲覧しようとする報告書等	
☐ 請負状況等報告書	
☐ すべて	
☐ 一部	()
☐ 訂正届	
☐ すべて	
☐ 一部	()
注1 閲覧をしようとする報告書等の□に✓をつけてください。	
2 一部を閲覧する場合は、()に議員名を記入してください。	
2 写しの交付希望の有無	
有 ・ 無	
注 いずれかに○をつけてください。	